

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	木瀬地区	令和3年3月18日	令和6年3月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	513.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	394.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	136.8ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	23.5ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.5ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	22.2ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は136.8haあり、うち後継者なし、未定、不明を合計した耕作面積は48.2haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は22.2haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。 ・高齢化が加速し、後継者が不足している。 ・新規の耕作者がいないため、遊休農地や耕作放棄地が増えてきている。 ・今後集落営農法人では、役員やオペレーターが不足してくる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落営農法人や認定農業者を中心に農地を集積するとともに、新たな作業従事者や後継者の確保及び育成を促進する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用を促進し、集落営農法人及び認定農業者を中心に農地を集約する。
米麦作とともに、収益性の高い施設園芸作目への転換を図り、若年層にも魅力ある農業を推進することで、新規作業従事者や後継者の確保を図る。
集落営農法人における新規作業従事者に対し、大型特殊車免許取得の推進や研修等による指導育成を行う。
人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的に行い、集落営農法人の統合を検討していく。

5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
46経営体	350.5ha	372.7ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。